

2025年3月28日
No.2024-044

現役世代の負担軽減に向けて

—税と社会保障の負担割合・役割分担の見直しが不可欠—

調査部 理事／主席研究員 牧田 健

《要 点》

- ◆ 近年現役世代の所得環境の改善を求める声が強まっている。この背景の一つに、既往円安を受けた食料価格の高騰があるが、より根本的には、高齢化に伴う現役世代の負担増加がある。
- ◆ 厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、現役世代、とりわけ若年層で負担率が上昇している。社会保険料負担のある世帯における世帯主年齢階級別負担率をみると、累進税率が課せられている所得税では世代間で負担に差がある一方、一定の税率が適用されている住民税、社会保険料では世代間に差がなく、現在も料率が引き上げられている社会保障負担が若年層に重荷になっていることが窺える。厚生労働省の「所得再分配調査」をみても、2000年代半ばと比べ、世帯主年齢階級75歳以上を除くすべての年齢階級で再分配係数が悪化している。40歳以上は所得が増えないなかでの負担増により再分配所得が減少、29歳以下では所得は増えているものの、単身世帯増による社会保障給付の減少により再分配率が悪化している。
- ◆ わが国のジニ係数は、2000年以降当初所得においては拡大傾向にあるものの、再分配所得では一貫して低位安定が続いている。しかし、わが国の高齢化を踏まえると、再分配が過剰になっている可能性がある。一方、わが国における再分配は、税よりも社会保険料によるところが大きく、高齢化が深刻化するなか、社会保険料に依存した再分配が、現役世代に大きな負担となっている。
- ◆ こうした状況下、現役世代の負担軽減に向けて、社会保障関連費の増加抑制が必要であると同時に、社会保障と税の負担割合および役割分担を見直すことが欠かせない。社会保険料から所得税にシフトさせることで低所得者層の負担軽減を図ると同時に、消費税率引き上げにより国民全体に広く負担してもらう必要がある。また、高齢者には高額な金融資産を保有している世帯も多く、応能負担をより強化していくことも欠かせない。
- ◆ 従属人口比率が一段と上昇する2030年代前半以降、現役世代の税・社会保障負担は更なる上昇が避けられなくなってくる。歪んだ負担構造が行き詰まる前に、負担のあり方を見直し、持続可能な社会保障制度を再構築していかなければならない。

日本総研『Viewpoint』は、各種時論について研究員独自の見解を示したものです。

本件に関するご照会は、調査部・理事／主席研究員牧田健宛にお願いいたします。

Tel : 080-3179-1907

Mail : makita.takeshi@jri.co.jp

[「経済・政策情報メールマガジン」](#)、[「X（旧 Twitter）」](#)、[「YouTube」](#)でも情報を発信しています。

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。



1. はじめに

昨年の総選挙では、「103万円の壁」に象徴される現役世代の可処分所得増加を強く訴える政党が議席数を伸ばすなど、近年現役世代の所得環境の改善を求める声が強まっている。

「103万円の壁」については、そもそも税金面で103万円に壁はなく（あるのは大学生を扶養する親のみ）、仮に基礎控除・給与所得控除を引き上げたとしても、106万円、130万円の社会保障に起因する壁が存在する限り、本来の意味での「壁」、すなわち「働き損」となるため「働き控え」が起り、結果としてわが国の労働供給が阻害されるという事態が解消されるわけではない。その意味では、「103万円の壁」問題は、「働き控え」という本来の趣旨から離れ、むしろインフレにより課税最低限が実質的に引き下げられることによって生じる実質増税、いわゆる「ブラケット・クリープ」への対応として、その趣旨通りインフレ率で行うか、それともわが国政府が政策として意図的に引き上げてきた「最低賃金」上昇率で行うことで実質的に大規模な所得減税を行うか、という問題といえる。

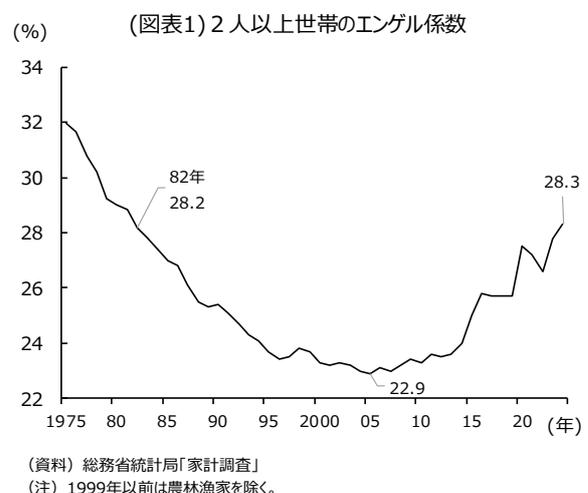
理屈上は、前者のインフレ率で対応するのが筋ながら、これだけ減税を希求する声が現役世代、とりわけ若年層で高まっているということは、これら世代の不満が高まっているからに他ならない。そこで、改めてわが国の所得環境を確認したうえで、現役世代の負担感解消には何が必要か、について検討していく。

2. 現役世代の不満の背景

(1) 実質所得

現役世代の不満の声が高まっている背景の一つに、足元でのインフレが指摘できる。2024年の春闘賃上げ率（定期昇給込み）は前年比+5.33%と1991年以来の5%超の高い伸びとなった。もっとも、ロシアのウクライナ侵攻やコロナ禍を契機とした世界的な財政拡張政策などを受け、食料やエネルギーを中心にインフレが高進するなか、実質賃金は2022、2023年ともに大幅なマイナス（各▲1.0%、▲2.5%）となり、大幅な賃上げのあった2024年もいまだマイナス基調から完全には抜け出せていない。とりわけ、生活必需品で購入頻度の高い食料の大幅な価格上昇は、家計の生活防衛的な姿勢を惹起させていると推察される。

実際に、二人以上の世帯のエンゲル係数（消費支出全体に占める食料の比率）をみると、1990年代後半から2010年代半ばまで概ね23%台で推移していたが、その後2010年代後半には25%台、コロナ禍で非選択的消費支出が大幅に減少した2020、2021年には27%台まで上昇した。その後一旦低下したものの、2023年以降再び騰勢を強め、2024年は28.3%と1982年を上回る水準まで上昇している（図表1）。食料価格は近年為替相場との連動を強めており、2010年代半ば以降はアベノミクスを受けた円安、足元では米国の利上げに伴う日米金利差拡大を背景とした円安が、食料価格の高騰を通じて、家計消費を抑制していることが窺える。



世帯主年齢階級別のエンゲル係数をみると、教育関係費が高む40歳代後半から50歳代前半に低下し、その後は年齢が上がるにつれて上昇するという傾向が看取できるが、2024年は、2000年代半ばと比べると、エンゲル係数がもともと高い高齢者以上に35～39歳、34歳以下、40～44歳で上昇している(図表2)。若年層で食料価格上昇の影響により実質所得が圧迫されていることが窺える。

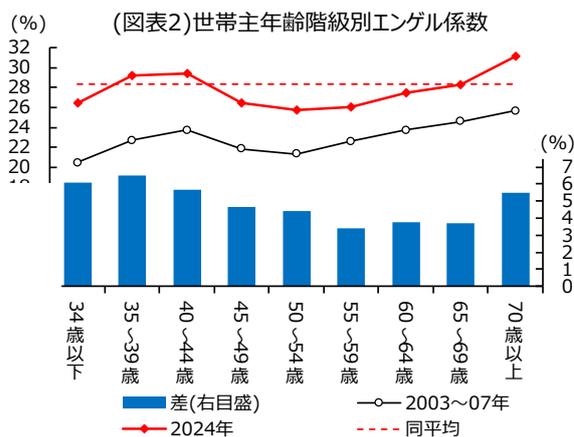
こうした状況を踏まえると、わが国の所得環境を改善させていくに当たり、わが国の基調的な景気・物価動向を睨みつつ、緩和的な金融政策の是正を通じて円安に歯止めをかけ、食料価格の上昇を抑制していくことが真っ先に取り組むべき対策といえる。

(2) 所得の伸び悩みと負担の世代間格差

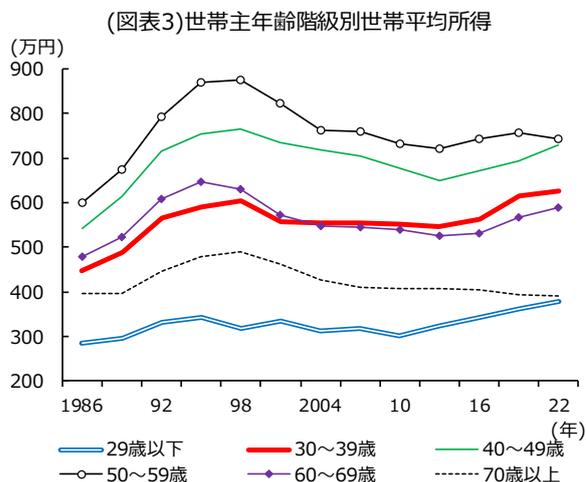
足元の円安を通じた食料の価格高騰が、現役世代の所得増加要求の強まりを招くトリガーとなったことは間違いないが、あらゆる年齢階級で生活コストが高まっていることを踏まえると、それだけで現役世代の不満が高まったわけではないだろう。その点、わが国で少子高齢化が進むなか、2000年代以降、現役世代向けに社会保険料はじめ多くの負担増の政策対応が採られたことが、底流として現役世代の不満を醸成させてきたといえるだろう。

(イ) 国民生活基礎調査

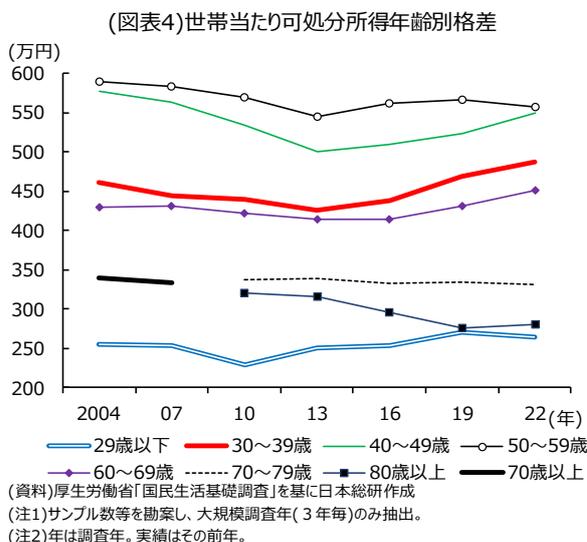
そこで、厚生労働省の「国民生活基礎調査」を基に、世帯当たり平均所得を世帯主年齢階級別にみると、1990年代まではあらゆる世代で右肩上がりで増加していたものの、その後は20歳代¹を除き減少に転じた。2010年代以降は、アベノミクスの効果もあり、20～40歳代で所得が増加に転じたものの、50歳代では定年延長に伴う雇用期間の長期化を受けた賃金抑制や年功序列的な賃金体系が見直され始めたこともあり、伸び悩みが鮮明になっている(図表3)。一方、世帯当たり可処分所得を世帯主年齢階級別にみると、近年30歳代、40



(資料) 総務省統計局「家計調査」
(注) 2003～07年の34歳以下は24歳以下、25～29歳、30～34歳の世帯分布で按分して作成。2024年の70歳以上は70～74歳、75～79歳、80～84歳、85歳以上の世帯分布で按分して作成。



(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に日本総研作成
(注1) サンプル数等を勘案し、大規模調査年(3年毎)のみ抽出。
(注2) 年は調査年。実績はその前年。



(資料) 厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に日本総研作成
(注1) サンプル数等を勘案し、大規模調査年(3年毎)のみ抽出。
(注2) 年は調査年。実績はその前年。

¹ 1990年代はバブル崩壊以降新卒採用が抑制され始めた時期に当たり、初任給の上昇も抑制されていた。

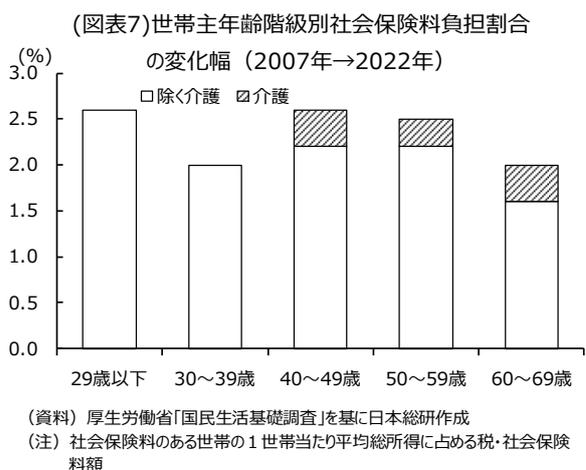
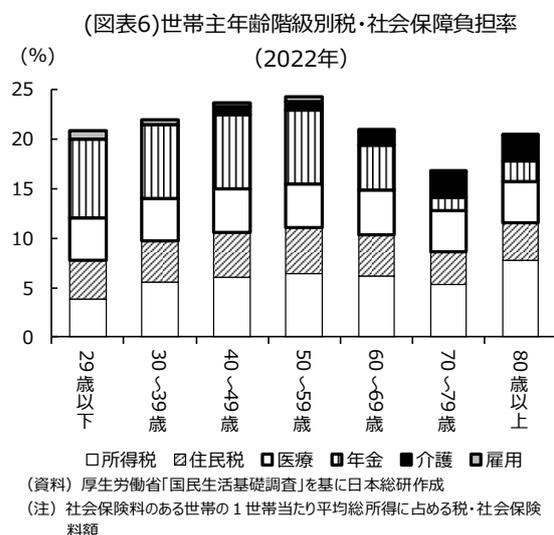
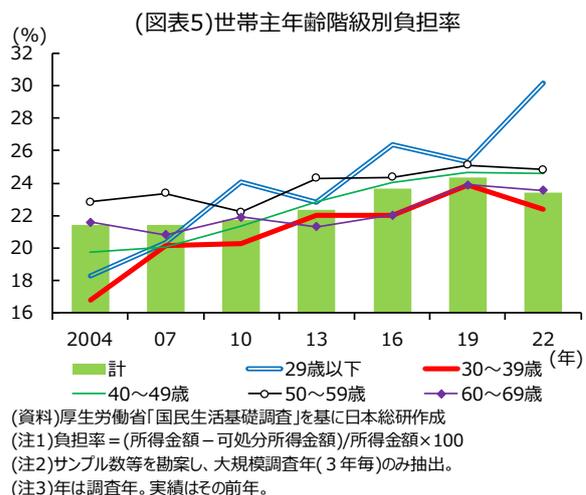


歳代では所得が増加²している一方、所得が伸びていない50歳代は当然として、所得が増えている20歳代でも顕著な増加はみられていない(前頁図表4)。これは、現役世代、とりわけ20歳代で過大な税・社会保障負担が生じている可能性を示唆している。

実際、世帯主の年齢階級別負担率(負担率=(所得金額-可処分所得金額)/所得金額)をみると、高齢化に伴いいずれの年齢階級においても上昇傾向にあるが、29歳以下で負担率上昇が顕著となっている(図表5)。29歳以下の世帯は、全体としてサンプル数が少なく、統計的に不安定であることを考慮する必要はあるものの、所得水準が低い若年層で相対的に負担が重くなっていることが窺える。

家計負担の内訳を探るために2022年の社会保険料負担のある世帯における世帯主年齢階級別負担率(税・社会保険料額/平均総所得金額)をみると、負担率は所得水準が高く、介護保険料負担が発生する40~59歳にかけて上昇し、その後加齢とともに負担率は低下している³(図表6)。いわゆる現役世代(59歳まで)の内訳をみると、所得税の負担率は、累進税率が課せられていることもあり、総所得対比3.8%の29歳以下と比べ50~59歳では同6.5%と3%弱の差が生じているのに対し、一定の税率が適用されている住民税ではいずれの年齢階級においても概ね4%前半、社会保険料では13%前後と大差がない。

2010年代以降、2011年に年少扶養控除が子ども手当に切り替えられたほか、15年に所得税の最高税率が見直されたものの、基本的に基礎控除・給与所得控除も併せ大きな制度変更はなかったのに対し、社会保険料については、年金の保険料率が2017年まで毎年引き上げられてきたほか、健康保険料は現在も引き上げられている。こうした税率・社会保険料率および税・社会保障負担率の推移などを踏まえると、若年層にとっては、税負担よりも社会保障負担が重くなっていることが窺える。実際、総所得に占める社会保険料負担率は、2007年対比2%強上昇している(図表7)。



² 非正規雇用の割合が多く所得水準の低い「就職氷河期世代」が対象年齢から外れたことも一因として指摘できる。
³ なお、29歳以下世帯では親からの仕送りを受けて単身で生活している学生も多く含んでいるため、社会保険料負担のある世帯の平均所得と総世帯の平均所得との乖離が大きくなっている。

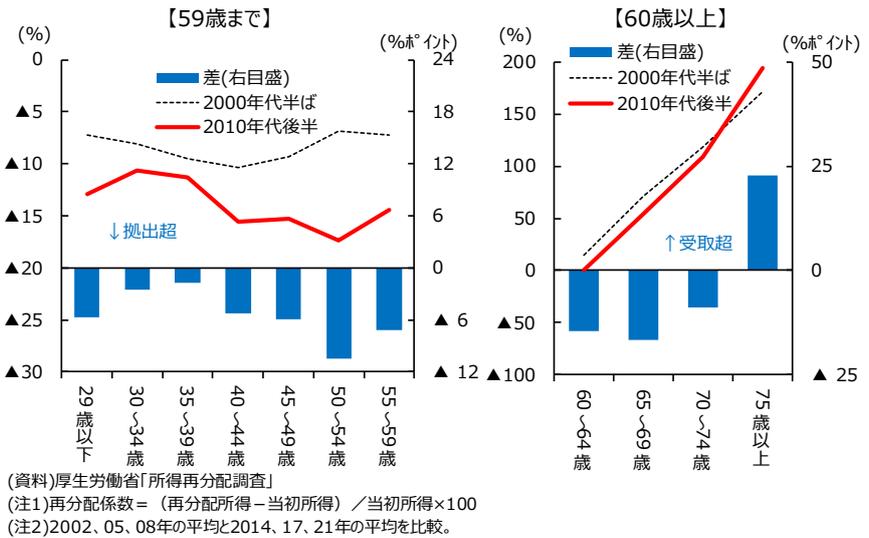
(ロ) 所得再分配調査

同じく厚生労働省の「所得再分配調査」をもとに、世代間の再分配の動向をみると、世帯主年齢階級別再分配係数⁴（(当初所得－再分配所得)/当初所得×100）は、2000年代半ば（2002年、05年、08年の平均）においては、①現役世代は年を取るごとにマイナス幅（抛出超）が緩やかに拡大、②医療等での現物給付が大きくなり始める

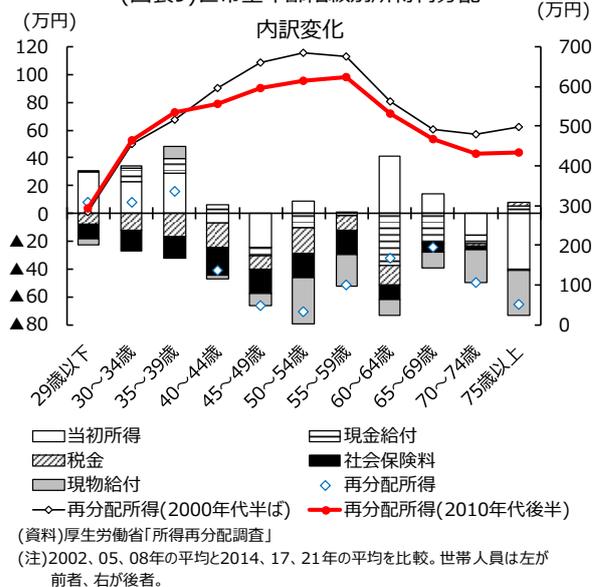
50歳前後以降マイナス幅が縮小、③年金支給が始まる60歳以降プラス（受取超）に転じ、④年を取るごとにプラス幅が拡大していく、という傾向がみられていた。2010年代後半（2014年、17年、21年の平均）では、年金支給開始年齢が65歳に繰り下げられたことから60～64歳でマイナスに転じたほか、世帯主年齢階級75歳以上を除くすべての年齢階級で再分配係数が悪化（マイナス幅が拡大、プラスからマイナスへの転化、プラス幅の縮小）している。ただし、30～39歳までの世帯ではマイナス幅が比較的抑制されており、結果として、29歳以下の世帯では、むしろ30歳代よりも再分配係数のマイナス幅が大きくなっている（図表8）。

これらの背景を探るため、世帯主年齢階級別の所得再分配の内訳変化をみると、税・社会保険料負担があらゆる世代で増加するなか、世帯主年齢20歳代、30歳代では当初所得が大幅に増加し、結果として再分配所得も増加している。これに対し、40歳代以上の世帯では、当初所得について、年金支給開始年齢の65歳への引き下げに伴い、60歳代こそ年金をはじめとした現金支給の大幅な減少と引き換えに当初所得の大幅な増加が生じている。それ以外の世帯ではおおむね減少しており、結果として再分配所得が大幅に減少している（図表9）。一方、現金給付・現物給付については、2003年からの医療費の自己負担増等により多くの世代で現物給付・現金給付が減少するなか、44歳までと75歳以上の世帯で現金給付が増加しているほか、30歳代では現物給付も増加している。ちなみに、29歳以下では現物給付は減少しており、現金給付の金額の多寡と合わせた差が30歳代対比での再分配係数のマイナスの大きさをもたらしている

(図表8)世帯主年齢階級別再分配係数の推移と変化



(図表9)世帯主年齢階級別所得再分配



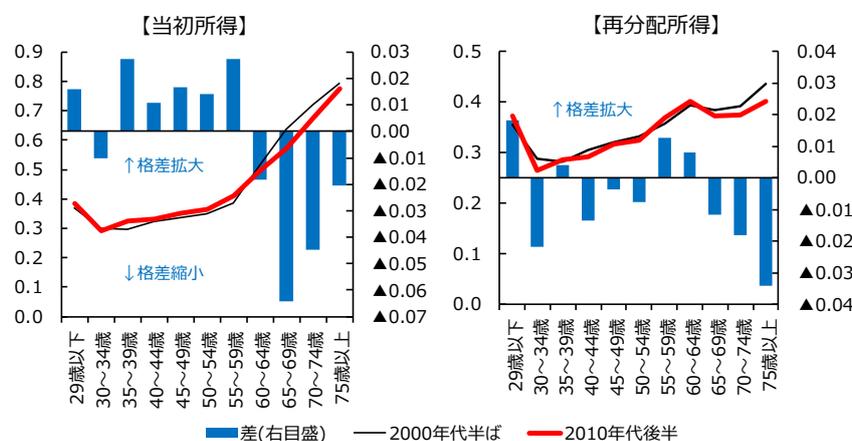
⁴ 「所得再分配調査」はサンプル数が必ずしも多くなく、年齢階級別にみると振れが大きくなる。そのため、ここでは傾向を把握するため3回の調査結果の平均をみていく。

ると推察される。

この背景には、まず、少子化に伴う若年層を中心とした人手不足の深刻化が指摘できる。これにより若年層では賃金上昇率が高まっている。第二に、定年延長に伴う雇用期間の長期化に加え、年功序列的な賃金体系が見直されるなか、40～50歳代では役職者以外の賃金がこれまでのようには上昇しなくなったことがある。第三に、景気悪化により非正規での就業を余儀なくされた、いわゆる「就職氷河期世代⁵」が2000年代半ばの「20～30歳代前半」から2010年代後半には「30歳代後半～40歳代」へシフトしたことも一因として指摘できるだろう。第四に、女性の就業増加にみられる通り、共働きが一般的になるなかで、保育施設増設や児童手当増額などの子育て支援策が拡充されたことで、とりわけ30歳代の子育て世帯には現物給付・現金給付が増加したことも同世代の再分配所得増加に寄与している。一方、29歳以下では、急ピッチで単身世帯増が進んでおり、子育て支援をはじめとした社会保障給付増加の恩恵を享受できておらず、結果として30歳代対比での再分配率の悪化を招いていると判断される。

ちなみに、世代内格差をみるために、当初所得と再分配所得における世帯主年齢階級別ジニ係数をみると、当初所得においては、50歳代までは総じてジニ係数は上昇し格差が拡大している一方、60歳代以降はジニ係数が低下し格差が縮小している。この背景として、賃金システムが年功序列型から成果主義型へ移行することで、競争環境が厳しく

(図表10)世帯主年齢階級別ジニ係数



(資料)厚生労働省「所得再分配調査」
(注)2002、05、08年の平均と2014、17、21年の平均を比較。

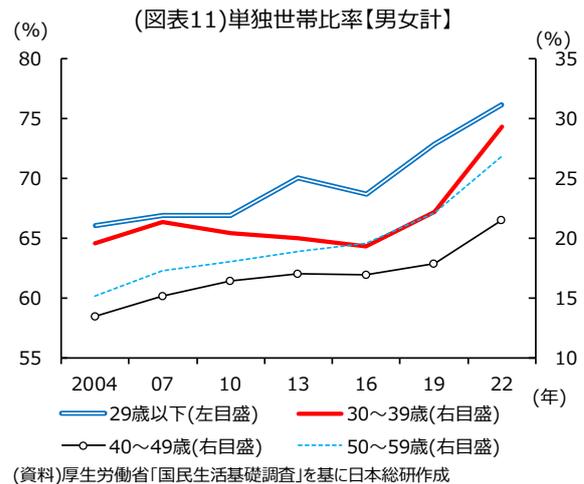
なった一方で、健康寿命延伸をはじめ高齢者の就業を取り巻く環境が改善するなかで、年金水準の低い高齢者が就業により所得を補填する機会が増えたことを指摘できるだろう。

これに対し、再分配所得においては、ジニ係数は総じて低下し格差は縮小しているものの、29歳以下と55～59歳、60～64歳でジニ係数が上昇している(図表10)。このうち60～64歳は、この間に年金支給開始年齢が60歳から順次65歳に引き下げられたことによる要因が大きい。55～59歳については、当初所得においてもジニ係数が上昇していることを踏まえると、賃金決定システムが年功序列から成果主義に移行するなか、実際に所得格差が大きくなり、再分配所得でもその格差が残存している可能性がある。

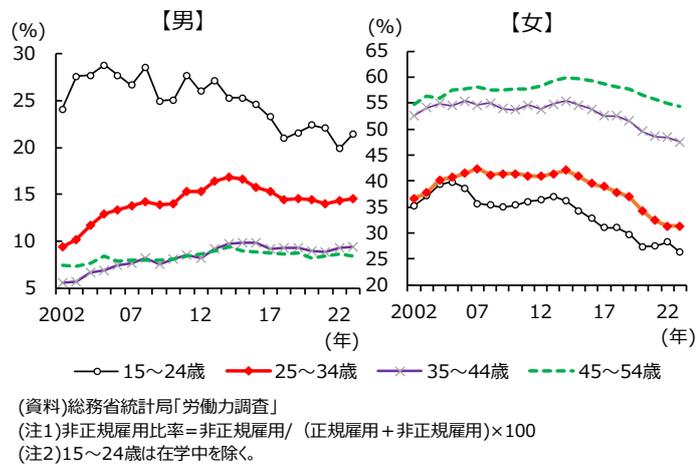
一方、当初所得において同様に格差が拡大している40～54歳で、再分配所得では格差が縮小に転じているほか、35～39歳では格差拡大が和らぐ方向になっているのに対し、29歳以下では当初所得・再分配所得におけるジニ係数の差に顕著な低下がみられていない。これは、有効な再分配が行われていないことを示唆している。この背景の一つに、前述の通り、若年層の税・社会保障負担が再分配機能を有する所得税ではなく、同機能の弱い社会保険料に大きく偏っていることが指摘でき

⁵ 一般的には、バブル崩壊後就職率が厳しくなった1993年入社から1997年の金融危機後の景気悪化が一巡する2004年入社までの世代を指しており、大学卒であれば1970～1981年生まれ、高校卒であれば1974～1985年生まれが中心となる。なお、内閣府は1974～83年に生まれた世代と定義している。

る。加えて、社会保障給付の減少にみられる通り、単身化も大きな要因として指摘できるだろう。実際、厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、現役世代では単身世帯の割合が上昇傾向にあり、とりわけ世帯主年齢 29 歳以下の世帯では、単身世帯の割合が 2004 年の 66% から 2022 年には 76% と 10% ポイント上昇している (図表 11)。このため、同世代における格差拡大は、未婚化・子供なし世帯比率の上昇、すなわちダブルインカムか否か、子育て支援等の社会保障給付を受けているか否かに起因している可能性を示唆している。なお、総務省統計局の「労働力調査」を基に現役世代の非正規雇用比率をみると、34 歳以下までは男女ともに 2010 年代半ばをピークに低下傾向が鮮明になっており、足元における若年層の格差拡大は、かつてのような非正規雇用の増加を受けた所得水準の減少という形態ではなくなっていると判断される (図表 12)。



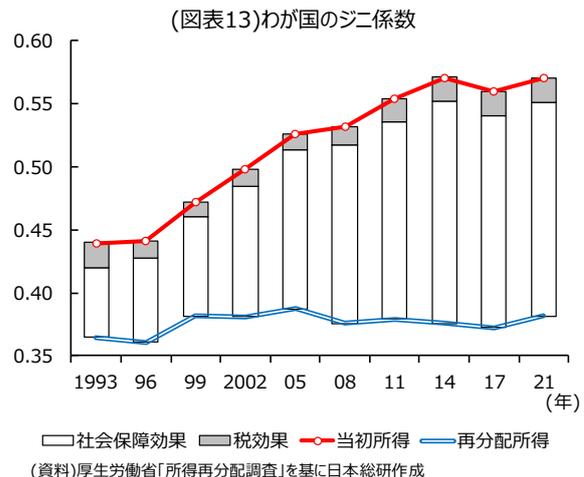
(図表12)年齢階級別非正規雇用比率



3. わが国のジニ係数と国際比較

以上のように、統計により若干の相違はあるものの、すべての世代で税・社会保障負担が増加するなか、単身化が進み、社会保障給付の恩恵を享受し難い若年世帯の増加(非婚化)、また、所得そのものの伸び悩む中高年層で負担率が高まっている。そこで、改めてわが国のジニ係数を確認する。

厚生労働省の「再分配所得調査」を基に、わが国のジニ係数を見ると、2000 年以降当初所得においては拡大傾向にあるものの、再分配所得では一貫して低位安定が続いている (図表 13)。



しかし、この低位安定は必ずしも前向きに評価できるわけではない。前掲図表 10 にみられる通り、高齢になればなるほど、これまでの経済活動の経験等が積み重なる結果、所得格差が大きくなることが知られている。したがって、高齢化が進行しているわが国においては、本来なら当初所得、再分配所得ともにジニ係数が趨勢として上昇していくはずである。しかし、わが国の再分配所得ジニ係数は横ばいで推移しており、いきすぎた再分配が行われている可能性がある。実際、「所得再分配

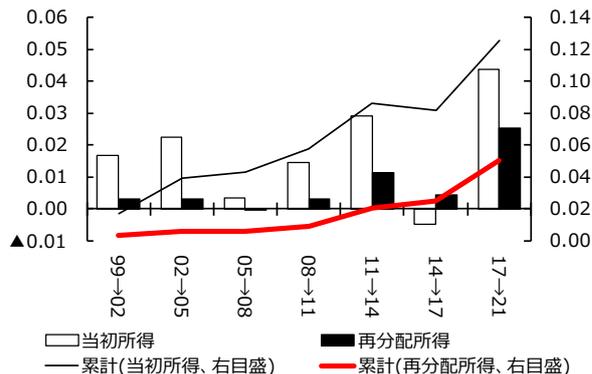
調査」が試算する高齢化要因を2002年調査以降累積すると、ジニ係数は、当初所得で0.1強、再分配所得で0.05前後となっている（前頁図表14）。一方で、実際の2021年のジニ係数は1999年対比、当初所得こそ0.1（0.4720→0.5700）上昇したが、再分配所得ではほとんど変わっていない（0.3814→0.3813）。これは、①当初所得のジニ係数上昇は、高齢化要因に見合ったもので、それを除けば顕著な格差拡大はみられていない、②再分配所得については、高齢化要因で上昇してもおかしくない水準以上に低下しており、高齢化要因以外では格差は縮小しているとみることができる。

また、再分配の方法についても、問題含みといえる。図表13にみられる通り、わが国では、社会保障による所得再分配効果が圧倒的に大きく、税による再分配効果は限られている。この社会保障と税の負担割合は、国際的にみて異例なのかどうかを確認するため、OECDの“Income Distribution Database”を基に可処分所得ベースのジニ係数をみると、わが国では社会保障による再分配効果の割合が他のOECD諸国と比べて大きく、なかでもG7のなかでは一番大きくなっている

（図表15）。

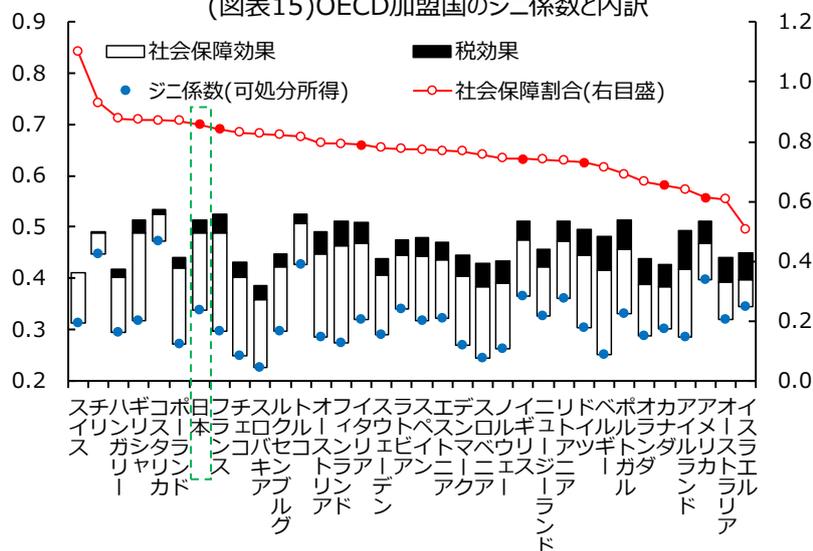
税と社会保障の再分配機能は、各国それぞれの社会保障制度、慣習によって決まるものであり、どちらによる再分配がより効果的かは一概にはいえない。しかし、わが国においては、基本的には、負担と受益の関係が明確な社会保険料を採用しつつも、老年従属人口比率（老年人口／生産年齢人口）が2000年の25.5%から2023年には49.0%まで上昇するなど高齢化が著しく進展するなかで、例えば後期高齢者医療保険は、現役世代の医療保険からその4割強の資金を支援として受けなければ成り立たなくなっており、もはやメンバー間の相互扶助が原則の保険とは言えなくなっているのが実情である。にもかかわらず、公費負担を行いつつ、基本的には社会保険料に依存した形で所得再分配を行っていることが、現役世代に必要以上に負担をかけているとみることができる。

（図表14）ジニ係数における高齢化要因



（資料）厚生労働省「所得再分配調査」を基に日本総研作成
 （注1）高齢化要因は、各調査年において、年齢構成を前回調査と同一にした場合の試算値と実績値の差。
 （注2）累計は各調査における数値を単純合計したものであり、厳密には1999年から2021年までの高齢化要因を示したものではない。

（図表15）OECD加盟国のジニ係数と内訳



（資料）OECD Income Distribution Database を基に日本総研作成
 （注1）社会保障割合＝社会保障控除後ジニ係数 / （当初所得ジニ係数－可処分所得ジニ係数）
 （注2）OECD加盟国のうち、2019年以降のデータおよび税効果・社会保障効果が算出されている国のみ。
 （注3）2022年値。ただし、デンマークは2019年、オーストラリア、ドイツは2020年、日本、スイスは2021年。
 （注4）社会保障割合の塗りつぶしはG7。



4. 現役世代の負担軽減に向けて

(1) 社会保険料から税へのシフト

こうした状況を踏まえると、少子高齢化が進むなか、現役世代の負担を軽減するためには、まずは、医療費をはじめ無駄を省き、社会保障関連費の増加をできるだけ抑制していくことが欠かせない。同時に、所得再分配を進めるに当たり、これまでの社会保険料を中心とした負担のあり方よりも、税の負担率を高めた方が好ましく、社会保障と税の負担割合およびその前提となる役割分担を見直す必要があるだろう。具体的には、少子高齢化により社会の在り様が大きく変わるなか、「基礎年金はむしろ税財源で一定の水準を確保する必要があるのではないか」、医療・介護に関しては、「通常誰もがかかる風邪に対する風邪薬、捻挫などへの湿布薬を保険対象にする必要が果たしているのか」、「高齢者に対してどこまで延命治療を行うのか、また著しく高額な治療薬を保険適用してまで処方するのか」、子育てに関しても、「男女ともに未婚率が大幅に上昇するなか、世代内格差を拡大させかねない子育て支援をどこまで拡充させるか」等、国民的な議論を行うことで、国としての進むべき一定の方向性を見出していかなければならない。

高齢者の疾病は、現役時代の働き方、健康診断の有無などにも左右されるため、現役世代の医療保険から一定の支援があつてしかるべきと思料されるが、現状のままでは現役世代の負担はますます大きくなっていく。2024年の後期高齢者医療保険制度の改正で、現役世代からの資金拠出を抑制する措置がとられたものの（後期高齢者1人当たりの保険料と現役世代1人当たりの後期高齢者支援金の伸び率が同一になるよう調整）、現役世代人口の減少・後期高齢者人口の増加を踏まえると、そのペースは緩やかになるとはいえ現役世代の医療保険から後期高齢者医療保険制度への支援割合は高まっていく可能性が高い。

こうした状況を回避するためには、老年従属人口比率（老年人口／生産年齢人口）の一定水準を超える部分については公費で負担するなど、公費割合を一段と高めていく必要があるだろう。その財源の一部が累進構造のある所得税によって賄われれば、現役世代においては、社会保険料から所得税への振替により、若年層・低所得者層の負担は軽減される。一方、社会保険料から所得税への振替が行われれば、社会保険料の半分を負担している企業にはその分賃上げ余力が高まるとみられるものの、単に社会保険料から所得税への振替だけでは現役世代の負担割合は変わらず、所得税で対応する部分が大きくなれば大きくなるほど、むしろ中高年・中高所得者層の負担は重くなっていく。先行き、総人口に占める65歳以上の割合がますます大きくなっていくことを踏まえると、やはり国民全体で幅広く負担する消費税のウエイトを一段と引き上げていくことが必要になってくるだろう。

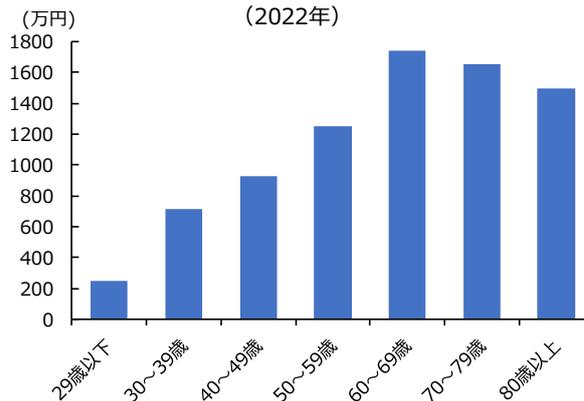
(2) 世代内所得再分配の強化

前述の通り、わが国では、高齢化進展にもかかわらず、再分配所得のジニ係数が上昇しておらず、過剰な再分配が行われている可能性がある。こうした現状に鑑みれば、今後再分配を進めるに当たっては、世代間よりも世代内、すなわち高齢者内での再分配に力点を置く必要があるだろう。

健康寿命の延伸もあり、年金支給開始年齢である65歳を超えて働く人は男女ともに大幅に増加している。現在は、在職老齢年金が「働き損」を招くことで就業抑制に作用しているものの、同制度

が見直されれば、就労率の一段の上昇や総実労働時間のさらなる増加も期待できる。こうした層による自己負担の増加、税・社会保障負担の増額は高齢者内での世代内再分配の強化に資する。再分配は、所得だけでなく、資産を通じても可能である。実際、世帯主年齢階級別金融資産残高をみると、29歳以下が245万円にとどまるのに対し、60歳代は1,738万円、80歳以上でも1,496万円と圧倒的に大きい（図表16）。現役世代と異なり、年金への依存度が高くならざるを得ないため、生活の安定を図るためには一定規模以上の金融資産の保有が不可欠ながら、金融資産からの利子・配当収入等も勘案すれば、負担能力が実質的には若年層を上回る高齢者も少なくないはずである。

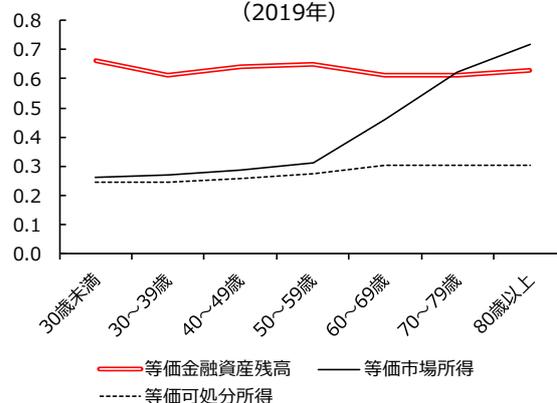
(図表16)世帯主年齢階級別金融資産残高
(2022年)



(資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に日本総研作成

金融資産を巡っては、一部の高額な金融資産を保有している世帯と多くの金融資産なし・少額保有世帯に分かれており、総務省統計局の「全国家計構造調査」によると、その等価金融資産残高⁶ジニ係数は、いずれの世帯主年齢階級においても、高齢者世帯の等価市場所得ジニ係数に匹敵するほど大きい（図表17）。年金をはじめ所得ベースでは必ずしも高所得ではないものの、比較的資産を有する高齢者に医療費等で現役世代同様3割負担をはじめ自己負担額を多くすれば、世代間再分配において現役世代への過度な負担を抑制するほか、世代内格差の是正にもつながりうる。ただし、公的部門による金融資産額の把握には家計の根強い抵抗感があり、マイナンバーカードと預貯金口座との紐づけは必ずしも進んでいない。現役世代の負担軽減に向け、インセンティブを付与するなどの対応により紐づけを着実に進めていく必要があるだろう。逆に、金融資産把握が困難であるならば、高齢者は原則3割負担として、各種証明により差額分を還付していくなどの対応をしていくことが求められる。

(図表17)世帯主年齢階級別ジニ係数
(2019年)



(資料)総務省統計局「全国家計構造調査」を基に日本総研作成

5. おわりに

前述の通り、現役世代の負担増の背景の一つに、円安などを受けた食料価格の上昇があり、緩和的な金融政策の是正を粛々と行っていく必要がある。

また、わが国の世帯所得が、当初所得、それに社会保障の現金給付を加えた総所得、そこから税金・社会保険料を控除した可処分所得、それに現物給付を加えた再分配所得、いずれも2014年まで減少し、その後も緩慢な増加にとどまっていることを踏まえると、経済を底上げし、所得水準を大

⁶ 等価金融資産残高、等価市場所得は、世帯人員数による影響を排除するため世帯人員数を調整したもの。具体的には、世帯人数の平方根で除すことで算出。

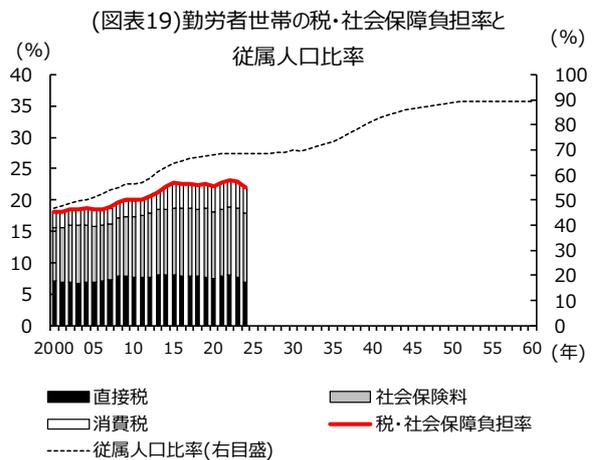
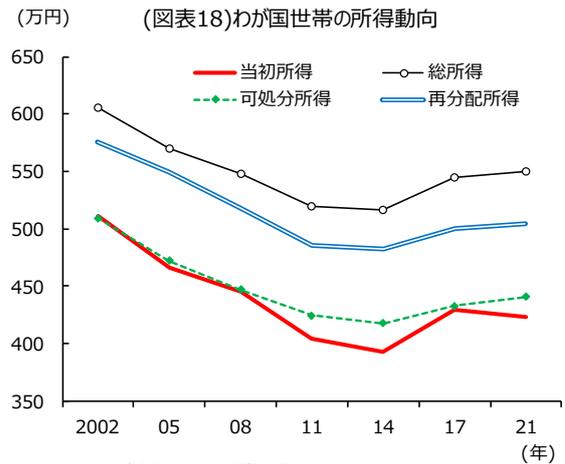


大きく引き上げていくことも欠かせない(図表18)。わが国の所得低迷は、2000年以降のグローバル化とデジタル化への対応の遅れで、この間名目ベースで付加価値額を増やすことができなかったことが主因であり、デジタル化の推進や労働移動の円滑化などを通じて、経済構造を抜本的に見直していかなければならない。

加えて、健康寿命の延伸にみられるように、元気な高齢者が増加するなか、より多くの高齢者が就労するようになれば、現役世代の負担増も軽減しうる。高齢者への就労インセンティブにマイナスに働く在職老齢年金の見直しのほか、短時間勤務をはじめとした柔軟な雇用制度の構築などを通じて、高齢者の就労を促していくことも重要だろう。

しかし、より根本的な要因である少子高齢化に伴う社会保障負担の増加に対しては、税と社会保障の負担割合および役割の見直しが欠かせない。これまで少子高齢化が進み、増大していく社会保障関連費の財源を確保していくにあたり、わが国政府はディスインフレ的な経済環境のもと、国民に不人気の所得税増税・消費税率引き上げを極力先送りし、選挙の洗礼を受けにくい社会保険料の半ば自動的な引き上げで対処してきた。国民も、これだけ高齢化が進展している以上、社会保障関連費の増大とそれに伴う負担増加の必然性について認知していても、自らの負担増を忌避する結果、負担増加を主張する政党には投票せず、安易な減税や負担軽減を訴える政党に投票するなど、選挙や世論調査等を通じてそれに抵抗してきたのが実態であろう。

1990年代初頭を底に上昇を続けてきたわが国の従属人口比率((14歳以下人口+65歳以上人口)/生産年齢人口)は、団塊世代の老年人口へのシフトが一巡した2010年代半ば以降上昇ペースが緩やかになっている。その点では、当面現役世代の負担率のさらなる上昇、すなわち税・社会保険料、あるいは消費税の大幅な引き上げなどは必ずしも必要ではない状況にある⁷(図表19)。しかしながら、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者に移行する2030年代前半から同比率は再び上昇していく。負担をはじめ現行の税・社会保障制度に見直しが入らなければ、先行き現役世代の一段の負担増加が避けられなくなってくるのは火をみるより明らかである。こうした状況を展望すると、減税等の対応がとられたとしても、一時しのぎにすぎず、むしろ将来的にそのツケが回ってくる可能



⁷ 足もとはすでに大幅な財政赤字が恒常化し、公的債務残高対GDP比が未曾有の高水準となっていることを踏まえると、十分な税の補足ができていない、あるいは、社会保障関連以外の歳出を十分に削減できていないとみることができる。その点で、従属人口比率の上昇が止まっている現状においても、財政健全化に向けた取り組みが必要であることに変わりはない。



性がある。歪んだ負担構造が行き詰まる前に、負担のあり方を抜本的に見直し、持続可能な社会保障制度を再構築していかなければならない。

以 上

参考文献

- ・牧田健 [2020]「国際比較で見た所得格差の状況ーアメリカの特殊性と日本の課題」日本総合研究所、ビューポイント、No. 2020-026
- ・牧田健 [2023]「若年層を圧迫する高い社会保障負担～安易な保険料引き上げをやめ、消費税に財源シフトを～」日本総合研究所、ビューポイント、No. 2023-006
- ・翁百合 [2024]「高齢者世帯の所得・資産の実態と今後の政策課題ー世代内・世代間格差を踏まえて」NIRA 総合研究開発機構、オピニオンペーパーNo. 77、2024年12月27日発行

